



平成 23 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 J. フロント リテイリング株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼最高経営責任者
奥 田 務
(コード 3086 東証、大証、名証第一部)
問合せ先責任者 経営計画事業統括部 部長
グループ広報・IR担当 窪 井 悟
(TEL 03 - 6895 - 0178)

銀座六丁目 10 地区における都市再生特別地区の提案に関するお知らせ

当社子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店は、銀座六丁目地区市街地再開発準備組合に参加し、松坂屋銀座店を含む 2 街区の一体的な再開発の検討を進めてまいりました。

本日、銀座六丁目地区市街地再開発準備組合は、東京都に対し、東京都中央区銀座六丁目 10 番、11 番における再開発を目的とし、都市再生特別措置法第 37 条第 1 項に定める都市再生特別地区の都市計画決定の提案を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 計画の概要

計 画 地	東京都中央区銀座六丁目 10 番、11 番
計 画 地 の 都 市 計 画 等	商業地域、機能更新型高度利用地区、街並み誘導型地区計画、都市再生緊急整備地域
指 定 容 積 率	800% (10 番)、700% (11 番)
	指 定 建 ぺ い 率
都市再生特別地区の区域面積	約 1.4ヘクタール
計 画 容 積 率	約 1,360%
計 画 敷 地 面 積	約 9,080㎡
	延 床 面 積
諸 主 要 用 途	店舗、事務所、多目的ホール、地域冷暖房施設、駐車場等
元 階 数 ・ 高 さ	地上 12 階・地下 6 階/約 6.6m (建築法上の高さ約 5.6m)
事 業 手 法	第一種市街地再開発事業

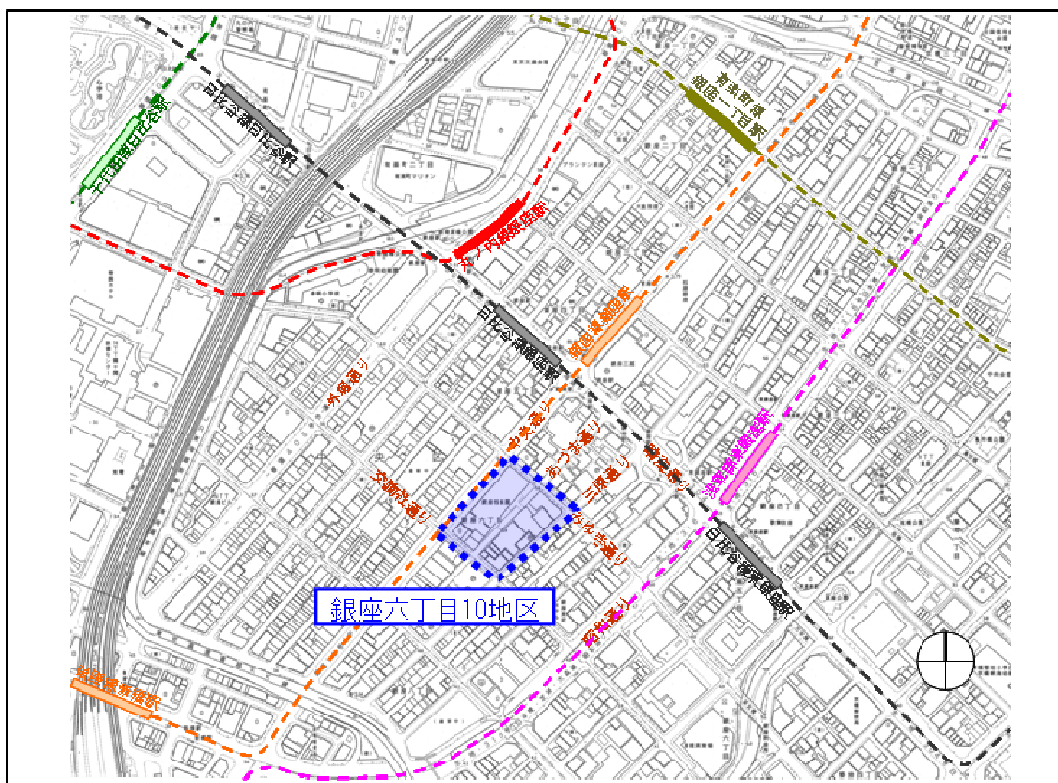
2. 都市再生への貢献の概要

- 国際的な商業・観光拠点の形成。
観光バスが利用可能なバス乗降スペース、それに隣接する形でインフォメーション機能や休憩スペース等を持つ「(仮称)銀座観光ステーション」を整備。
- 安全・快適な歩行者ネットワークの拡充。
三原通り界限へとつながる新たな歩行者動線「(仮称)銀座パサージュ」の創出、地下鉄銀座駅周辺につながる地下通路の整備によるバリアフリー動線を新設、公共駐輪場の整備等。
- 防災性・防災支援機能の向上。
災害時に応急対策活動の場となる耐震安全性の高い建物を建築。
また、同建物内に帰宅困難者の一時受入施設等も整備。
- 緑と潤いの創出と環境負荷の低減。
地域に開かれた屋上庭園「(仮称)銀座ガーデン」を整備、先進的な環境負荷低減等への取り組み。

3. スケジュール

- 平成23年12月に東京都による都市計画の決定(予定)。
- 平成25年に計画地内の建物解体着工(予定)。
- 平成29年に再開発建物竣工(予定)。

(ご参考) 計画地の範囲



以上